

参考資料 2

「第2回バイオマス活用推進会議」におけるご発言への対応状況

推進会議におけるご発言	基本計画への反映状況 (該当ページ)
【まえがき】	
<p>バイオマстаунの数は増加しているが、内容は全然商業ベースになっていないというような状況を踏まえて、バイオマス・ニッポン総合戦略をきちんと評価し、駄目なものは駄目と明確にした上で、基本計画において将来の方向性を示すべき。（後藤文部科学大臣政務官）</p>	<p>「まえがき」において、バイオマス・ニッポン総合戦略に基づく取組は、全国で283地区がバイオマстаун構想を策定している一方で、構想を策定したものの取組が全く進捗していない地域や、バイオマスの利用率や経済性の面での目標を達成できていない地域が存在している等の課題が存在している旨及び、これまでの施策の課題を十分に踏まえた上で基本計画を策定する旨を明記。（P4-6）</p>
<p>バイオマス・ニッポン総合戦略に関して、今までどの程度の予算が投入され、その成果はどうだったのかの記述がなく総括として不十分。（津村内閣府大臣政務官）</p>	<p>現在、総務省が当省を始めとする関係府省と連携しながら進めているバイオマスの利活用に関する政策評価の試算によると、バイオマス・ニッポン総合戦略策定後平成15年度から20年度までの6年間における関係府省のバイオマス関連事業予算のうちバイオマス分の決算額を特定できるものは111事業1,177億円となっている。これについては、計画本体ではなく、説明資料に記載する予定。</p>

【第1 バイオマスの活用の推進に関する施策についての基本的な方針】

バイオマスのエネルギー利用に関して、自給率を高めることについて盛り込んでいただきたい。(高橋経済産業大臣政務官)	エネルギー安全保障の観点等から、エネルギーの供給源の多様化を図ることが重要となっていることを踏まえ、我が国のエネルギー安全保障の強化等に資する再生可能エネルギーとして、バイオマスのエネルギーとしての利用を促進する旨を明記。(P9)
--	---

【第2 バイオマスの活用の推進に関し、国が達成すべき目標】

2050年の実現すべき姿がよく分からぬ。アクションができる具体的な内容を書き込むべきではないか。(高橋経済産業大臣政務官)	国民一人ひとりがバイオマスの活用が進んだ理想の社会のイメージを共有し、バイオマスの活用を計画的かつ効果的に推進できるよう、2050年をメドとする、将来的に実現すべき社会の姿を具体的に提示。 (P11-12)
目標の2050年は先過ぎる。少なくとも10年後の部分を成長戦略と絡めた国家戦略としてどう実現していくのかという視点が弱過ぎる。(後藤文部科学大臣政務官)	バイオマスの活用が進んだ将来像を実現する観点から、2020年において達成を図るべき数値目標を設定。 (P12)

【第3 バイオマスの活用の推進に関し、政府が総合的かつ効果的に講すべき施策】

<p>文科省では、JSTの低炭素戦略センターから、技術開発に関する情報を市町村に提供している。各大学の技術シーズを整理して事務局に提供するので、参考にして基本計画に盛込んでほしい。 (後藤文部科学大臣政務官)</p>	<p>関係府省の連携の下、大学や試験研究機関が有している技術シーズの活用を図りながら、効率的なバイオマスの利用の確保のための技術の研究開発、実用化及び成果の普及等を推進する旨を明記。 (P21)</p>
<p>事業推進の優先順位、木質系バイオマスの着実な普及・拡大、中長期を見通したバイオリファイナリーについてのロードマップを作成し、計画に盛り込むべき。 (津村内閣府大臣政務官)</p>	<p>新成長戦略（2010年6月閣議決定）において、2013年度までに再生可能エネルギーのロードマップの策定を進めるとされたことを踏まえ、関係府省と連携して、バイオマスの活用に関するロードマップを作成する旨を明記。 (P24)</p>

【第4 バイオマスの活用に関する技術の研究開発に関する事項】

<p>ゴルフ場の芝や河川堤防の雑草などの利用についても考えていただきたい。（高橋経済産業大臣政務官）</p>	<p>道路や河川敷の除草作業等によって得られる草本系バイオマスについても、有効活用を推進する旨を明記。 (P22、27)</p>
--	--

「バイオマス活用推進専門家会議」における検討結果への対応状況

〔第2回バイオマス活用推進会議（5月19日開催）の「資料1-1 バイ
オマス活用推進専門家会議における検討状況」に基づき作成〕

バイオマス活用推進専門家会議における検討結果	基本計画への反映状況 (該当ページ)
【まえがき】	
バイオマス・ニッポン総合戦略に基づく取組みの評価と課題について整理し、基本計画の冒頭に記述すべき。	バイオマス・ニッポン総合戦略の評価と課題を整理し、総合戦略の総括を記載。 (P4-6)
【第2 バイオマスの活用の推進に関し、国が達成すべき目標】	
温暖化対策やエネルギー基本計画との整合性を図るべき。	政府の温暖化対策及び関連する計画等との整合性を踏まえて目標を設定。 (P11)
2050年を最終的な目標年度とし、バイオマス活用により実現すべき社会像をビジョンとして示す。(2050年の数値目標は設定せず)	将来的に実現すべき社会の姿（2050年を目指す）をビジョンとして提示。 (P11-12)
「環境負荷の少ない持続的な社会の実現」、「新たな産業創出と農林漁業・農山漁村の活性化」、「バイオマス利用を軸にした新しいライフスタイルの実現」、「国際的な連携の下でのバイオマス活用の推進」の4つの視点から目標を考える。	左記の4つの視点から目標を設定。 (P11-12)

バイオマス原料・製品のコストについても重要であり、目標とせずとも必要に応じて記載すべき。	将来的に実現すべき社会として、コスト的に優れた様々なバイオマス由來の製品・燃料が供給される社会を目指す旨を明記。(P11-12)
2020年を中期目標とし、2050年の最終目標の達成度合いを評価するための指標を設定し、数値目標を定める。	バイオマスの活用が進んだ将来像を実現する観点から、2020年において達成を図るべき数値目標を設定。(P12)
「国際的な連携の下でのバイオマス活用の推進」の視点については、国際的な取組であり、我が国が独自に指標設定することはなじまないのではないか。	「国際的な連携の下でのバイオマス活用の推進」については、その性質上、数値目標は設定しないが、施策の着実な推進により、その実現を図る旨を記載。(P13)
「環境負荷の少ない持続的な社会の実現」については化石資源代替の観点から「バイオマスの利用率」、「資源作物の生産量」及び「バイオマスによる化石資源代替量」を指標として数値目標を設定すべき	「環境負荷の少ない持続的な社会の実現」については、「バイオマスの利用率」、「資源作物の生産量」、「バイオマスの利用量（炭素量換算）」を指標として数値目標を設定。(P13-16)
基本的には国内のバイオマス利用を中心に検討。また、国内のバイオマスとは、バイオマス利用を目的として輸入されるバイオマス以外のバイオマスとしてはどうか。（輸入パルプで作られた紙も国内のバイオマスとする。）	国内のバイオマス利用を対象として検討。(P14)
温室効果ガスの削減量については、LCA評価手法に関する科学的知見が十分でないこと、今後の政府における地球温暖化対策に係る検討との整合性を図る必要性等の理由により、今回は目標として設定せず、参考値とする。	温室効果ガスの削減効果については、LCAに基づくGHG削減効果の評価がなされているのはバイオ燃料等の一部のみであることや、LCAに基づく評価方法について統一された手法がないこと等から、目標としては設定しない。（なお、第3章において、バイオ燃料について、LCAでの温室効果ガス削減効果等の持続可能性基準の導入を推進する旨を明記。(P19)）

「新たな産業創出と農林漁業・農山漁村の活性化」及び「バイオマス利用を軸にした新しいライフスタイルの実現」については、地域振興の観点から「バイオマстаун構想）の策定数及び計画策定の効果」、「バイオマス新産業の規模」及び「バイオマстаунにおける資材・エネルギーの地産地消率」を指標として数値目標を設定すべき。	「環境負荷の少ない持続的な社会の実現」については、「バイオマス活用推進計画の策定数」を、「バイオマス利用を軸にした新しいライフスタイルの実現」については、「バイオマス新産業の規模」を指標として数値目標を設定。 なお、「計画策定の効果」に関しては、取組効果の効果的な把握手法の開発等を推進する旨を、「バイオマスの自給率（地産地消率）」については、計画策定市町村がその算出に努める旨を、それぞれ、本文中に明記。
--	--

【第3 バイオマスの活用の推進に関し、政府が総合的かつ効果的に講すべき施策】

国際貢献という観点から、研究開発の成果を国際的に役立てられるという点について、言及すべき。	バイオマスの活用に関する研究開発の推進等のための国際的連携、開発途上地域に対する技術協力等を行う旨を明記。(P23)
---	--

【第4 バイオマスの活用に関する技術の研究開発に関する事項】

技術開発の方向を検討する場合、タイムスケジュールが重要であることから、時間軸毎に方向性を示すべき。	技術開発の方向性については、①バイオマスの有効利用に関する技術開発の基本的な方向性、②バイオマスの高度利用に向けて中期的に解決すべき技術的課題、③低炭素社会の実現に向けて長期的に取り組むべき技術開発の方向性として時間軸毎に方向性を記載。 (P25-29)
特に短期的には国内のバイオマス利用の観点から方向を示すとともに中・長期的には、国内・国外に限らず、バイオマス利用の高度化の観点から方向性を示すべき。	

<p>技術開発の方向性を示す際は、個別の技術の詳細について記述するのではなく、技術区分毎のコアになる事項の大まかな方向性について記述すべき。（最先端の技術は日々変化しており、個別技術について記載することは不適切。）</p>	<p>技術開発の方向性については、技術区分毎のコアになる事項の大まかな方向性について記述。（P25-29）</p>
<p>システムの中でボトルネックになっている技術課題を整理しながら、優先的に解決すべき課題について重点的に記述すべき。</p>	<p>① 廃棄物系バイオマスについては、変換コストの低減やカスケード利用の推進 ② 未利用バイオマスであれば効率的な収集・運搬・利用体系の確立の重点的な推進 のように、優先的に解決すべき課題を重点的に記載。（P25-29）</p>